医療機関の経営者・管理者の皆様へ

態見島馬底數為環境

改善支援センター

をご利用ください!

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)と 医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)が、 県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、 訪問や電話等により専門的な助言・支援を行っています。

相談無料

令和 6 年度から、医師にも時間外労働の上限規制が適用されます。

医師の労働時間短縮の取組みは?

医療機関における宿日直許可の申請方法は?

●医業経営相談(医業経営コンサルタント)

- ·診療報酬制度、医療制度
- ・組織マネジメント
- ・経営管理、コストの適正化
- ·医療法人制度
- ・関連する助成制度等

●医療労務管理相談(社会保険労務士)

- ・就業規則、賃金制度の見直し
- ·有給休暇、時間外手当
- ・仕事と育児の両立
- ・36 協定の締結、見直し
- ·健康支援(健康管理、安全衛生)



鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

受付時間 午前9時~午後5時まで(土日・祝日を除く) 〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内 TEL 099-813-7731 FAX 099-813-7741 http://www.kagoshima-medsc.jp/

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター 相談申込書

						申込日:	令和	年	月	В
医療機関名										
住 所										
担当者職氏名										
電話番号				F	٩X					
E-mail										
病床数	一般(床)、療養(床)、精神(床)、	結核(床)	計 (床)
		医師		看護職		そ	の他		計	
職員数	常勤		名		名		名			名
	非常勤		名		名		名			名
相談内容 ※	具体的にご	記入ください								
to=W35.10 C										

※希望日に、アドバイザーからご連絡いたします。

ご記入後、下記連絡先にFAXまたはメールで送付してください。



FAX: 099-813-7741

E-mail: info@kagoshima-medsc.jp

医業経営や医療労務管理に関するご相談について、専門的な助言・支援を行います!

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター http://www.kagoshima-medsc.jp TEL 099-813-7731 (日本医業経営コンサルタント協会鹿児島県支部内) 午前 9 時から午後 5 時まで(土日・祝日を除く)